## 令和6年度 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する 看護師の相互研修 実施要項

1. **目 的**: 訪問看護ステーションと医療機関に勤務する看護師の相互交流による研修を 行うことにより、訪問看護師は最新の知識及び医療技術を習得し、医療機関の 看護師は訪問看護について習得し、相互の専門性を理解し、入院から在宅への 看護の連携や協力のあり方について学び、訪問看護の推進を図る。

2. 主 催:山梨県・公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター

3. 開催日:7月23日(火)・8月下旬~10月中旬の3日間(実習)・11月13日(水)全5日間 いずれも9時30分~16時30分

※前後することあり

4.場 所:公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター ※実習先は山梨県内の医療機関あるいは訪問看護ステーション

5. 対象:訪問看護ステーションの看護師、医療機関の看護師 各10名程度

6. 受講料:無料 7. プログラム:

日時	内 容	講師(敬称略)
7月23日 (火) 9:30~ 16:30	【講義】	山梨県福祉保健部医務課
	地域包括ケアシステム構築に関する国・県	看護指導監 松井 理香
	の動向、在宅療養を支えるための看看連携	
	【講義】	地方独立行政法人山梨県立病院
	病院における在宅医療に向けての取り組	機構 山梨県立中央病院
	み	副看護部長 本田 理恵
	【講義・演習】	
	・医療機関等と訪問看護の連携	ゆうき訪問看護ステーション
	・訪問看護の役割と課題	所長・在宅看護専門看護師
	・実習オリエンテーション(研修担当)	認知症看護認定看護師
		小林 友美
8月下旬~ 10月中旬 のうち	病院実習 対象:訪問看護ステーション勤務者	
	・入院患者、外来患者に対する看護(末梢輸液管理、呼吸管理、薬剤管理、経管栄養法、	
	中心静脈栄養法、ストマケア、血液透析、外来、退院支援 等) ・地域との連携 等	
	訪問看護ステーション実習 対象:医療機関勤務者	
3 日間	・在宅療養者の対象別のケア(慢性期、認知症、がん、神経難病、小児、精神等)	
	・家族支援 ・医療機関や他職種との連携 ・ケースカンファレンスへの参加 等	
11月13日	【演習】	
(水)	病院または在宅の看護職として療養者の	   同上
9:30~	暮らしを支えるために何ができるか	四上
16:30	~病院看護師と訪問看護師の連携~	

8. 問い合わせ先: 〒400-0807 甲府市東光寺 2-25-1

公益社団法人山梨県看護協会 山梨県訪問看護支援センター TEL: 055-225-3035 E-mail: h-support-ca@yna.or.jp